

奈良県告示第百九十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成三十年九月十四日

奈良県知事 荒井正吾

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
	主たる事務所の所在地				
株式会社 ますが薬局	橿原市中曾司 町一七八―三	ますが薬局	橿原市中曾司 町一七八―三	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管理指導	平成三十年 九月一日